

第 121 回・日商簿記検定試験 2 級 第 1 問 仕訳問題類題

次の各取引について仕訳しなさい。ただし、勘定科目は次の中から最も適当と思われるものを選ぶこと。

現金	当座預金	受取手形	売掛金
売買目的有価証券	未収金	前払金	仮払金
保管有価証券	備品	貯蔵品	保証債務
支払手形	買掛金	未払金	借入金
前受金	仮受金	未払配当金	備品減価償却累計額
保証債務見返	資本金	資本準備金	利益準備金
新築積立金	繰越利益剰余金	有価証券売却益	支払利息
有価証券売却損	固定資産売却益	固定資産売却損	固定資産除却損
本店	仙台支店	神戸支店	

1. 三木谷商事株式会社の本店は、神戸支店から仙台支店へ現金 200,000 円を送金した旨の通知を受け取った。なお、同社は本店集中計算制度を採用している。
2. 当期中に 3 回に分けて取得した同一銘柄の売買目的有価証券 500 株のうち 300 株を 1 株 5,850 円で売却した。なお、代金は当座預金口座に振り込まれた。この有価証券は、第 1 回目は 200 株を 1 株 5,600 円で、第 2 回目は 200 株を 1 株 6,000 円で、第 3 回目は 100 株を 1 株 5,400 円で、それぞれ買い付けしている。同社は平均法で売買目的有価証券の記帳処理をしている。
3. 平成 20 年 6 月 25 日に開催された株主総会で、以下のように繰越利益剰余金の処分が行われた。なお、同社の資本金は 20,000,000 円であり、資本準備金は 4,000,000 円、利益準備金は 800,000 円がそれぞれ既に積み立てられている。

■配当金：3,000,000 円

■新築積立金：1,000,000 円

■利益準備金：会社法の定める必要額

4. 債務保証をしていた取引先が、期日に 6,000,000 円の借入金の返済が不能となり、債権者から利息 400,000 円を含めて返済を求められたので、小切手を振り出して支払った。なお、同社は保証債務については対照勘定を用いて備忘記録をしている。
5. 使用中の備品 600,000 円（減価償却累計額 350,000 円、間接法）を期首除却した。その備品の処分価値は 150,000 円と見積もられた。

・解答

	仕訳			
	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	仙台支店	200,000	神戸支店	200,000
2	当座預金	1,755,000	売買目的有価証券 有価証券売却益	1,716,000 39,000
3	繰越利益剰余金	4,200,000	未払配当金 新築積立金 利益準備金	3,000,000 1,000,000 200,000
4	未収金 保証債務	6,400,000 6,000,000	当座預金 保証債務見返	6,400,000 6,000,000
5	備品減価償却累計額 貯蔵品 固定資産除却損	350,000 150,000 100,000	備品	600,000

・解説

1. 本支店会計に関する仕訳です。支店間取引に関する論点としては、「本店集中計算制度」と「支店分散計算制度」がありますので、ここで両者の概要を確認しておきましょう。

本店集中計算制度とは、支店間取引をそれぞれの支店が記帳する場合に、本店を相手にすべて取引したものとみなして記帳する制度のことを言います。各支店では本店勘定のみを設定し、本店では各支店の勘定を設定することになります。本店集中計算制度は、本店が「本店⇄支店」の取引だけでなく「支店⇄支店」の取引まで全て把握することが出来るので、本店による支店管理の観点からは望ましい制度なのですが、記帳事務が煩雑になってしまうというデメリットもあります。

一方、支店分散計算制度とは、支店間取引をそれぞれの支店が記帳する場合に、本店を経由することなく、取引の事実に従って記帳する制度のことを言います。各支店では本店勘定だけでなく取引のある各支店の勘定を設定し、本店では各支店の勘定を設定することになります。支店分散計算制度は、本店集中計算制度に比べて記帳事務を簡略化することが出来ますが、本店が「支店⇄支店」の取引をリアルタイムに把握することが難しくなるといったデメリットもあります。

一通りの確認が終わったところで早速問題を解いていきますが、本問は本店の仕訳のみ聞かれています、すぐに答えを導き出せない方は支店の仕訳も同時に考えてみると分かりやすいかもしれません。

☆参考・仙台支店の仕訳（本店を経由して、神戸支店から現金を受け取る）

（借）現金 200,000 / （貸）本店 200,000

☆参考・神戸支店の仕訳（本店を経由して、仙台支店に現金を送金する）

（借）本店 200,000 / （貸）現金 200,000

★解答・本店の仕訳

~~（借）現金 200,000 / （貸）神戸支店 200,000~~

（借）仙台支店 200,000 / ~~（貸）現金 200,000~~

では、支店分散計算制度もここで押さえておきましょう。支店間取引について、本店を経由させる必要はありませんので、本店集中計算制度よりも簡単です。

☆参考・仙台支店の仕訳

（借）現金 200,000 / （貸）神戸支店 200,000

☆参考・神戸支店の仕訳

（借）仙台支店 200,000 / （貸）現金 200,000

☆参考・本店の仕訳

仕訳なし

本支店会計に関する問題は、第 107 回の問 5や第 116 回の問 3、第 126 回の問 5でも出題されていますので、併せてご確認ください。ただ、第 107 回の問題はかなり難しいので、費用対効果を考えるとバツサリ切るのも 1 つの手です。

2. 有価証券の売却に関する問題です。とても簡単な問題ですので特に説明することはありませんが、管理人の解き方を載せておきますのでよろしければ参考にしてください。

まず問題文に「代金は当座預金口座に振り込まれた」とありますので、借方の勘定科目が当座預金勘定であることが分かります。そして「300 株を 1 株 5,850 円で売却した」という記述から、振り込まれた金額が算定できますので、そのまま電卓で計算し、1,755,000 円という金額を借方に記入します。

一方、有価証券を売却するわけですから、借方に売買目的有価証券勘定がくることが分かりますのですぐに記入します。そして「同社は平均法で売買目的有価証券の記帳処理をしている」という記述から、売却した有価証券の簿価が算定できますので、そのまま電卓で計算し、1,716,000円という金額を貸方に記入します。

上記の結果、貸借が39,000円合わなくなりますので、貸方に有価証券売却益39,000円を計上して貸借を一致させます。

有価証券の売却に関する問題は、第105回の間2や第107回の間1、第111回の間1、第113回の間2、第116回の間2、第118回の間4、第119回の間3、第122回の間3、第125回の間2というようによく出題されていますので、きちんと過去問対策をするようにしてください。

3. 利益処分に関する問題です。利益剰余金（繰越利益剰余金）を財源として配当を行う場合には、「配当により減少する利益剰余金（繰越利益剰余金）の額の10分の1を、資本準備金の額と利益準備金の額とを併せて、資本金の4分の1に達するまで積み立てなければならない」と定められていますので、本問でもこの文言どおりにチェックする必要があります。

まず、問題文に「配当金：3,000,000円」とありますから、社外流出により減少する利益剰余金の金額は3,000,000円となり、その10分の1は300,000円となります。また、資本準備金の額が4,000,000円で、利益準備金の額が800,000円ですので、資本金20,000,000円の4分の1に達するまで積み立てなければならない額は、 $20,000,000 \text{円} \div 4 - (4,000,000 \text{円} + 800,000 \text{円}) = 200,000 \text{円}$ となります。

ここで、両者を比較すると【300,000円 > 200,000円】となりますので、利益準備金として積み立てなければならない金額は**200,000円**ということになります。

社外流出の10分の1規定に関しては多くの受験生が理解していると思いますが、資本金の4分の1規定と比較するのを忘れてしまう方が多いです。今回、利益準備金を300,000円としてしまった方は、典型的なひっかけポイントにひっかかってしまったこととなりますので、資本金の4分の1規定のチェックを忘れずに行うようにしてください。

■類題

では仮に、資本準備金と利益準備金の合計額が4,600,000円だった場合はどうなるのでしょうか？これも上と同じように考えていけばいいだけですから、併せて確認しておいてください。

【解答】・・・積立限度額は、資本金 20,000,000 円の 4 分の 1 の 5,000,000 円から、資本準備金と利益準備金の合計金額 4,600,000 円を控除して 400,000 円になり、配当金 3,000,000 円の 10 分の 1 の 300,000 円のほうよりも大きくなりますので、**積立必要額は 300,000 円**ということになります。

利益処分に関する問題は、第 103 回の間 3や第 106 回の間 2、第 112 回の間 5、第 129 回の間 2でも出題されていますので、併せてご確認ください。

4. 債務の保証に関する問題です。他社の債務を保証した場合、その債務の存在を忘れないようにするために備忘記録をします。本問では問題文に「**同社は保証債務については対照勘定を用いて備忘記録をしている**」とありますので、債務を保証したときの仕訳をまず考えてみましょう。

☆参考・既に切られた仕訳

(借) 保証債務見返 6,000,000 / (貸) 保証債務 6,000,000

本問では、取引先の債務を肩代わりして支払ったことにより、債務の保証が消滅しますので、備忘記録の仕訳を相殺することになります。

★解答①

(借) 保証債務 6,000,000 / (貸) 保証債務見返 6,000,000

なお、取引先の代わりに債権者に対して返済した金額 (6,000,000 円 + 利息 400,000 円) については、今後、取引先に対して請求することになりますので、未収金勘定を使って処理することになります。

また、当該債権は商品の売買に関して発生した債権ではありませんので、売掛金勘定を使わないように注意してください。

★解答②

(借) 未収金 6,400,000 / (貸) 当座預金 6,400,000

よって、①②の仕訳をまとめると解答になります。本問はやや難しい部類の問題になりますので、分からない場合は後回しにしても構いません。

5. 固定資産の除却に関する問題です。解答の流れとしては「除却する固定資産の帳簿価額を算定する」→「貯蔵品の評価額と帳簿価額を比較して、差額を除却損益として認識する」という感じになります。

ではまず、「除却する固定資産の帳簿価額を算定する」から考えていきます。問題文に「**使用中の備品 600,000 円（減価償却累計額 350,000 円、間接法）**」とありますので、除却直前の帳簿価額が $600,000 \text{ 円} - 350,000 \text{ 円} = 250,000 \text{ 円}$ ということが分かります。

次に、貯蔵品の評価額ですが、問題文に「**その備品の処分価値は 150,000 円と見積もられた**」とありますので、150,000 円ということが分かります。貯蔵品の評価額は問題文で与えられますので、問題文を一読した段階で丸で囲むなり、印を付けるなりして目立たせておくと良いと思います。

最後に、上記の金額を使って「貯蔵品の評価額と帳簿価額を比較して、差額を除却損益として認識する」という仕訳を切ることになります。具体的には、【除却直前の帳簿価額 > 貯蔵品の評価額】の場合は【除却損】を計上し、【除却直前の帳簿価額 < 貯蔵品の評価額】の場合は【除却益】を計上することになります。

本問は、【除却直前の帳簿価額 > 貯蔵品の評価額】のケースに該当しますので、 $250,000 \text{ 円} - 150,000 \text{ 円} = 100,000 \text{ 円}$ を固定資産除却損として計上します。

なお、直接法で処理した場合と間接法で処理した場合で異なるのは、固定資産勘定と減価償却累計額勘定のみで、他の勘定科目の金額に影響はありませんので、よく分かっていない方はもう一度テキストに戻って復習するようにしてください。

☆参考・直接法を採用していた場合の解答

(借) 貯蔵品 150,000 / (貸) 備品 250,000
(借) 固定資産除却損 100,000

固定資産の除却に関する問題は、第 103 回の問 1や第 110 回の問 5、第 111 回の問 3でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。今回の問題は第 110 回の問 5とほとんど同じ形式です。